

SaaS サービス約款

2023 年 4 月 1 日改定

株式会社アイ・ピー・エス・プロ（以下、当社）は、株式会社エーアイスクエア（以下、エーアイスクエア）の SaaS ソフトウェア（AI2ASR・QuickQA・QuickSummary）を利用した言語処理サービス（以下、SaaS サービス）を提供するため、SaaS サービス約款（以下、本約款）を定める。

第 1 条（サービス提供）

1. 当社は、AmeyoJ サービスの付帯サービスとして SaaS サービスを申し込んだ契約者（以下、契約者）に対し、本約款の条件により、SaaS サービスを提供する。SaaS サービスの内容は別紙に記載する。
初期設定費用・利用料金（単価）・支払期日は見積書に記載する。
当社は、初期設定費用・利用料金を経済情勢の変動により随時改定することができる。
2. 契約者は、当社に通信当事者の承諾を得た音声データおよび付属データを提供し、当社はそのデータのテキスト化・テキスト化されたデータの目的別処理等を SaaS ソフトウェアにより行う。契約者は通信当事者の承諾を得る方法について当社と事前に協議しなければならない。
3. 当社は、SaaS サービスの改善等のため、契約者の承諾を得ることなく SaaS サービスの内容を変更することができる。変更後、当社は速やかに変更内容を契約者に通知する。

第 2 条（契約の成立）

1. SaaS サービスの利用を希望する契約者は、「アイ・ピー・エス・プロ サービス利用申込書」によりその申し込みを行う。
申込書には、当社の見積書が添付され、契約者はその見積りに同意して申し込みを行う。
2. 当社は、SaaS サービスの利用開始の日を契約者に通知し、その通知をもって申し込みに対する当社の承諾とし、そのときに SaaS サービス利用契約が成立する。なお、当社は契約者の申し込みを当社の基準で審査し、申し込みを承諾する義務を負わない。

第 3 条（業務委託・通信の秘密の放棄）

1. SaaS サービスのための言語処理および付帯業務は、当社が契約者から受注

しエーアイスクエアに委託して行い、契約者はその委託に同意する。

2. 当社は、前項のデータ処理業務の対象であるデータには個人情報その他秘匿すべき情報が含まれていることを了解し、個人情報保護法その他諸法令に則りその保護に努め、委託先であるエーアイスクエアにも同様の義務を課さなければならない。
3. 当社およびエーアイスクエアは、情報保護のため、できるかぎりデータを SaaS ソフトウェアによる機械処理にゆだねなければならない。
4. 契約者は SaaS サービスを利用した言語処理を当社に依頼する場合、その対象データに係る通信の秘密を放棄する。契約者は言語処理を委託する通話に係る通話の相手方からも同様の同意を得ていることを保証する。

第 4 条 (ログイン ID・パスワード)

1. 当社はログイン ID・パスワードを契約者に通知し、契約者はこれらを使用してエーアイスクエアのサービスサイトにアクセスし、SaaS サービスにより処理されたデータの閲覧・ダウンロードすることができる。
契約者は自己の責任により、パスワードを変更することができる。
2. ログイン ID・パスワードは契約者が管理しなければならない。
ログイン ID・パスワードの管理不備・使用上の過誤・第三者の使用等により契約者その他の者が損害を被っても、当社は責任を負わない。
3. 第三者がログイン ID・パスワードを用いて SaaS サービスを利用した場合、契約者による利用とみなされ、契約者は利用料金の支払いその他の債務を負担しなければならない。

第 5 条 (データの取扱い)

1. 当社は、契約者から SaaS サービスによる処理の委託を受けたデータを、善良な管理者の注意をもって管理し、第三者に漏洩しない。
2. 当社は、SaaS サービスの改善を図るため、必要な範囲でデータを複製・保存することができる。
3. 当社はデータをバックアップする義務を負わず、データの損失・消失について、当社は責任を負わない。

第 6 条 (支払方法)

当社は見積書記載の初期設定費用・利用料金の請求書(請求書データを含む、以下同じ)を契約者に送付し、契約者は、AmeyoJ 使用約款第 6 条 2 項の方法により支払わなければならない。

第7条（知的財産権）

1. 契約者は、AI2ASR・QuickQA・QuickSummary および SaaS サービスに関連する著作権その他の知的財産権（以下、著作権等）が、当社または当社にライセンスを付与しているエアイスクエアに帰属することを承認し、その帰属を争ってはならない。本契約の締結によって、著作権等が当社から契約者に移転するものではない。
2. 契約者は、SaaS サービスの利用に関連して、提案・アイデアの提供・フィードバック等をした場合には、これらの情報に関する著作権（著作権法第27条および第28条の権利を含む）その他の知的財産権を、当社に無償で譲渡することにあらかじめ同意し、当社は、これを自由に使用することができる。
3. SaaS サービスの利用に関し、契約者が、第三者による著作権等の全部若しくは一部の侵害あるいは侵害のおそれを発見した場合、契約者は当社にその内容を通知しなければならない。
4. 契約者は、エアイスクエアの定める AI2ASR・QuickQA・QuickSummary および SaaS サービスの利用約款（<https://www.ai2-jp.com/wp-content/uploads/2023/03/d44d63be4e0a544eaa4fc44fc4c32fc0.pdf>）に同意しなければならない。

第8条（AmeyoJ 使用約款の準用）

1. AmeyoJ 使用約款第5条2項3項・第7条、第9条から第24条を本約款に準用する。
2. 必要な場合、AmeyoJ 使用約款の「本ソフトウェア」を「SaaS サービス」、「使用」を「利用」と読み替える。
3. AmeyoJ 使用約款第12条1項(1)(2)(4)の「当社設備」を「当社およびエアイスクエアの設備」と読み替える。

第9条（約款の変更）

1. 当社は本約款を任意に変更することができる。
2. 本約款を変更しようとするときは、当社はその変更内容を当社のウェブサイトに掲示し、効力発生時期を明示する。

別紙 SaaS サービスの内容

SaaS ソフトウェアを利用した言語処理サービス

(1) AI2ASR…クラウド型音声認識システム

クラウドストレージにアップロードされた音声ファイルを音声認識し、テキスト化するシステム

(2) QuickQA…自動応答システム

AI が質問文の揺らぎを吸収し、高度な回答を返すことができる自動応答システム

(3) QuickSummary…自動要約・分類システム

音声認識システムでテキスト化された対話を、AI が自動的に要約するシステム